

全会員加入で助け合いの輪を広げよう！

民商共済会規約改正のお知らせ(7月1日改正)

◎持病がある場合の免責期間が2年間から1年に短縮されました。

◎入院したときの見舞金の支払い条件が5日以上入院から
3日以上入院になりました。

未加入の方は是非この機会に加入してください。

(配偶者・同居家族・従業員の方も加入できます。)

青年部 署名にご協力ください！

「商売を苦しめている消費税を引き下げたい」「業者青年がいきいきと商売できる社会にしたい」と全国が署名運動に頑張っています。「署名は私達の要求」と、活動に参加する仲間が増えることで運動は広がっています。対象者への訪問・対話活動や、取引先・お客さんなど、あらゆるつながりを生かし、要求実現をめざす署名の呼びかけにご協力下さい。

(消費税増税反対・国保引き下げ、後期高齢者医療制度廃止・56条廃止)

婦人部総会にご参加ください。

とき 8月2日(日)

場所 須磨民商事務所2F

(婦人部にまだ未加入の方はぜひ、加入してください。)



今後の予定

7月21日(火)～22日(水) 事務局交流会

7月25日(土)～26日(日) 母親大会 in 京都

7月28日(火) 婦人部会

7月・8月の事務所スケジュール

7月21日(火)～22日(水) 事務局交流会で事務所はお休みです。

8月12日(水)～14日(金) 夏期休暇

無料法律相談 (定例：毎月第一水曜日)

8月6日(木) 須磨民商 2F 18:00～19:00

日程が変更になる場合があります。事前に予約をお願いいたします。